

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 行 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町5番地

【電話番号】 03(3262)5102

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 羽 田 滋 規

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町5番地

【電話番号】 03(3262)5102

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 羽 田 滋 規

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第119期 第3四半期連結 累計期間	第119期 第3四半期連結 会計期間	第118期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	145,352	49,092	213,825
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,648	△1,543	2,336
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△1,911	△994	15,246
純資産額 (百万円)	—	57,225	61,570
総資産額 (百万円)	—	200,845	200,943
1株当たり純資産額 (円)	—	266.31	271.39
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△8.83	△4.72	68.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	27.8	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,271	—	△169
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,880	—	37,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,228	—	△31,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	33,772	28,363
従業員数 (名)	—	2,014	1,993

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第119期第3四半期連結累計期間、及び第119期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,014 [191]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,619 [115]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では「生産」を定義することが困難であり、建設事業におきましては請負形態をとっているため「販売」という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループとしての受注高、繰越高を正確に把握することも困難なため、記載可能な情報を「3 財政状態及び経営成績の分析」におきまして事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注高、売上高及び繰越高

期別	区分		前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	建設 事業	土木工事	186,872	57,683	244,555	101,754	142,801
		建築工事	50,599	22,547	73,147	27,713	45,434
		計	237,472	80,230	317,702	129,467	188,235
	開発事業等		3,503	4,339	7,843	3,922	3,921
	不動産等		—	—	—	931	—
	合計		240,976	84,570	325,546	134,321	192,156
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建設 事業	土木工事	208,910	92,700	301,611	114,738	186,872
		建築工事	65,105	50,822	115,927	65,327	50,599
		計	274,015	143,523	417,538	180,066	237,472
	開発事業等		2,560	12,051	14,612	11,108	3,503
	不動産等		—	—	—	1,518	—
	合計		276,576	155,574	432,151	192,692	240,976

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものにつきましては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越高は、不動産等を除き（前期繰越高＋当期受注高－当期売上高）に一致します。

(2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	土木工事	8,866	2,043	△9,217	1,691
	建築工事	911	3,591	—	4,502
	計	9,777	5,634	△9,217	6,194

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A) (百万円)	(A)／(B) (%)	合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	土木工事	18,858	5,126	10,579	30.6	34,564
	建築工事	1,034	7,742	51	0.5	8,828
	計	19,892	12,869	10,630	24.4	43,393

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間

国土交通省 11,643百万円 25.7%

(4) 繰越工事高(平成20年12月31日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	67,884	16,032	58,884	142,801
建築工事	11,674	33,455	304	45,434
計	79,558	49,487	59,189	188,235

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国のサブ・プライムローン問題に端を発した金融危機や急激な円高の影響から企業業績の低迷が顕著となり、それに伴って個人消費の低迷、株式相場の混乱、また失業者・雇用調整の問題も深刻化するなど景気後退は避けられないものになっております。

当建設業界におきましては、原油高・原材料高騰による影響は一段落したものの、政府建設投資は縮小傾向を継続しており、また民間でも設備投資の抑制が続く、さらに新興不動産会社の破綻等の影響により売上代金の不良債権化や回収の懸念が大きくなるなど厳しい経営環境が続いております。

当社グループはこうした経営環境の中で平成19年度を初年度とした「3ヵ年経営計画」に基づき、経営体質の強化に取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループの第3四半期連結会計期間の業績は、売上高49,092百万円、営業損失は708百万円、経常損失は1,543百万円、四半期純損失は994百万円となりました。

当社グループの第3四半期業績につきましては、主たる事業である建設事業の通常の営業形態として、特に第4四半期に完成計上する工事の割合が大きいため、通期連結売上高に対する第3四半期の連結売上高比率は低くなる傾向にあります。また人件費等の固定費は恒常的に発生するため、第3四半期の売上高に対して費用負担割合が高くなる傾向があります。

①事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

（建設事業）

「3ヵ年経営計画」の達成に向け、総合評価方式への対応強化、顧客ニーズに対応した提案、コストの削減等に取り組んでおりますが、受注環境の厳しさや円高等の影響により、当第3四半期連結会計期間の建設事業の売上高は47,498百万円、営業損失は754百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましても厳しい環境が続き、売上高は345百万円、営業損失は107百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は1,249百万円、営業利益は162百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

（日本）

本邦の売上高は38,317百万円、営業利益は562百万円となりました。

（東南アジア）

シンガポールを中心に、売上高は7,927百万円、営業損失は1,053百万円となりました。

（その他の地域）

エルサルバドルでの工事等で、売上高は2,847百万円、営業損失は217百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、工事未払金等の増加により、7,986百万円の資金増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、4,286百万円の資金減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加等により、3,725百万円の資金増加となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結会計期間末に比べ6,737百万円増加し、33,772百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。厳しい経営環境が続いておりますが、3ヵ年経営計画を着実に達成し、強固な経営体質に改善すべくグループ一丸となって取り組んでおります。

また、当社は、平成20年5月28日に開催された当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を以下のとおり決議し、平成20年6月27日開催の定時株主総会においてその導入が承認されました。

①会社の支配に関する基本方針

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行なうか否かのご判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行なわれるものであると考えております。

当社株式の売却を行なうか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様適切に行なっていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様にご提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務および事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的および買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行なう買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行なう大規模買付者は、当社の財務および事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令および定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

②企業価値向上への取り組み

当社は、より多くの投資家の皆さまに末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、次のような経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想すなわち平成19年度を初年度とする「3ヵ年経営計画」を策定し実践しております。また、これらと並行して、経営の効率化を図りかつその透明性を高めるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、企業活動においては法令、社会規範、企業倫理などの遵守活動を恒常的に実施することにより、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

（経営理念）

当社は、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念に基づき、着実な経営計画により競争に打ち勝ち、誠実な施工で永い信用を築くことにより、株主の皆様の信頼と期待にお応えし、共に発展して行くことを基本方針とし、長期に亘って安定した事業収益を確保し、これを拡大することにより、企業価値および株主の皆様共同の利益の向上を図る経営を行なっております。

③本プランの内容

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することと致しました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。本プランによる対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また必要に応じて株主総会の承認を得た上で、対抗措置の発動を決議します。また、その判断の概要を適宜開示することとします。

④本プランの合理性について

本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

（４）研究開発活動

当第３四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は249百万円であります。
なお、当第３四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,946,290	224,946,290	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	224,946,290	224,946,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	224,946	—	18,976	—	4,744

(5) 【大株主の状況】

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得により、当第3四半期会計期間末日現在、自己株式13,595千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.04%)を保有しております。

なお、大量保有報告書の写しの送付がなく、その他の大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,313,000 (相互保有株式) 普通株式 1,906,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,941,000	213,941	—
単元未満株式	普通株式 786,290	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	224,946,290	—	—
総株主の議決権	—	213,941	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が195,000株(議決権195個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、鶴見臨港鉄道株式会社所有の相互保有株式730株、当社所有の自己株式339株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都千代田区四番町5番地	8,313,000	—	8,313,000	3.70
(相互保有株式) 鶴見臨港鉄道株式会社	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 18番1号	1,006,000	—	1,006,000	0.45
(相互保有株式) 東亜コンクリート工業 株式会社	神奈川県川崎市川崎区夜光 一丁目1番1号	500,000	—	500,000	0.22
(相互保有株式) 信幸建設株式会社	東京都千代田区四番町5番地	400,000	—	400,000	0.18
計	—	10,219,000	—	10,219,000	4.54

(注) 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日現在、13,595,176株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.04%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	87	121	166	157	143	130	123	133	131
最低(円)	76	85	113	135	115	100	81	118	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第3号のただし書き及び第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,951	28,531
受取手形・完成工事未収入金等	※1 57,583	78,762
未成工事支出金等	※2, ※3 13,059	15,109
販売用不動産	8,494	9,091
その他	35,160	17,177
貸倒引当金	△510	△947
流動資産合計	148,738	147,725
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,528	5,804
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	7,849	8,341
土地	20,441	20,536
その他	612	1
有形固定資産合計	※4 34,431	※4 34,683
無形固定資産	431	469
投資その他の資産		
投資有価証券	10,859	13,585
その他	10,787	8,799
貸倒引当金	△4,403	△4,320
投資その他の資産合計	17,243	18,064
固定資産合計	52,106	53,217
資産合計	200,845	200,943

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※5 64,085	56,857
短期借入金	※6 30,596	※6 25,709
未成工事受入金	13,333	16,494
完成工事補償引当金	74	84
工事損失引当金	※7 2,660	1,664
その他	15,404	14,893
流動負債合計	126,154	115,703
固定負債		
長期借入金	9,129	14,815
再評価に係る繰延税金負債	3,444	3,452
退職給付引当金	1,950	2,035
役員退職慰労引当金	71	65
その他	2,869	3,300
固定負債合計	17,465	23,669
負債合計	143,619	139,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,079	18,079
利益剰余金	19,741	21,807
自己株式	△1,888	△462
株主資本合計	54,908	58,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△181	860
繰延ヘッジ損益	△98	△128
土地再評価差額金	1,304	1,150
評価・換算差額等合計	1,024	1,882
少数株主持分	1,292	1,287
純資産合計	57,225	61,570
負債純資産合計	200,845	200,943

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	145,352
売上原価	138,476
売上総利益	6,875
販売費及び一般管理費	※1 8,375
営業損失(△)	△1,499
営業外収益	
受取利息	132
受取配当金	342
その他	142
営業外収益合計	616
営業外費用	
支払利息	598
為替差損	692
その他	473
営業外費用合計	1,765
経常損失(△)	△2,648
特別利益	
固定資産売却益	49
投資有価証券売却益	132
その他	14
特別利益合計	195
特別損失	
固定資産除却損	171
減損損失	32
損害賠償金	234
その他	291
特別損失合計	730
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,183
法人税、住民税及び事業税	441
法人税等調整額	△1,728
法人税等合計	△1,287
少数株主利益	16
四半期純損失(△)	△1,911

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	49,092
売上原価	47,116
売上総利益	1,976
販売費及び一般管理費	※1 2,684
営業損失(△)	△708
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	52
その他	38
営業外収益合計	123
営業外費用	
支払利息	184
為替差損	596
その他	178
営業外費用合計	958
経常損失(△)	△1,543
特別利益	
固定資産売却益	39
その他	2
特別利益合計	42
特別損失	
損害賠償金	234
その他	230
特別損失合計	464
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,966
法人税、住民税及び事業税	199
法人税等調整額	△1,171
法人税等合計	△972
少数株主利益	0
四半期純損失(△)	△994

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△3,183
減価償却費	2,496
減損損失	32
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△354
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△85
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5
受取利息及び受取配当金	△474
支払利息	598
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	98
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	13
有形及び無形固定資産除却損	140
売上債権の増減額 (△は増加)	21,178
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	2,050
販売用不動産の増減額 (△は増加)	596
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,227
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△3,160
その他	△12,997
小計	14,183
利息及び配当金の受取額	474
利息の支払額	△597
法人税等の支払額	△788
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,808
有形固定資産の売却による収入	165
無形固定資産の取得による支出	△79
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△129
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,132
貸付けによる支出	△762
貸付金の回収による収入	692
その他	△3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,230
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△6,128
自己株式の取得による支出	△1,425
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	△753
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,409
現金及び現金同等物の期首残高	28,363
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,772

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項 目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>従来、完成工事高の計上は工事完成基準によっており、工期が1年を超えかつ請負金額が1億円以上の工事については工事進行基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高が18,702百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が1,433百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

項 目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1 ※2 未成工事支出金等の内訳は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>未成工事支出金</td><td>8,976百万円</td></tr> <tr> <td>その他のたな卸資産</td><td>4,082</td></tr> <tr> <td>計</td><td>13,059</td></tr> </table>	未成工事支出金	8,976百万円	その他のたな卸資産	4,082	計	13,059											
未成工事支出金	8,976百万円																
その他のたな卸資産	4,082																
計	13,059																
<p>2 ※3 ※7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建で表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,203百万円であります。</p>																	
<p>3 ※4 有形固定資産の減価償却累計額は、31,220百万円であります。</p>	<p>3 ※4 有形固定資産の減価償却累計額は、33,035百万円であります。</p>																
<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>当社従業員（銀行借入保証）</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）</td><td>2,359</td></tr> <tr> <td>その他4件</td><td>301</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,690</td></tr> </table> <p>(2) 提出会社は、船舶輸出入通関代理店より船舶輸出入通関代理店業務委託料（請求金額123百万円）について、平成19年12月11日付で大阪地方裁判所において訴訟を提起されており、現在係争中であります。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできません。</p>	当社従業員（銀行借入保証）	28百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	2,359	その他4件	301	計	2,690	<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>当社従業員（銀行借入保証）</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）</td><td>2,359</td></tr> <tr> <td>その他5件</td><td>511</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,908</td></tr> </table> <p>(2) 提出会社は、船舶輸出入通関代理店より船舶輸出入通関代理店業務委託料（請求金額123百万円）について、平成19年12月11日付で大阪地方裁判所において訴訟を提起されており、現在係争中であります。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできません。</p>	当社従業員（銀行借入保証）	37百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	2,359	その他5件	511	計	2,908
当社従業員（銀行借入保証）	28百万円																
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	2,359																
その他4件	301																
計	2,690																
当社従業員（銀行借入保証）	37百万円																
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	2,359																
その他5件	511																
計	2,908																
<p>5 ※6 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td><td>29,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>5,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>24,000</td></tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	29,000百万円	借入実行残高	5,000	差引額	24,000	<p>5 ※6 提出会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td><td>35,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>35,000</td></tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	35,000百万円	借入実行残高	—	差引額	35,000				
コミットメントライン契約の総額	29,000百万円																
借入実行残高	5,000																
差引額	24,000																
コミットメントライン契約の総額	35,000百万円																
借入実行残高	—																
差引額	35,000																
<p>6 ※1 ※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td><td>153百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>2,339</td></tr> </table>	受取手形	153百万円	支払手形	2,339													
受取手形	153百万円																
支払手形	2,339																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	従業員給料手当 3,283百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 21
	退職給付費用 405
	貸倒引当金繰入額 141
2	当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1	※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	従業員給料手当 1,063百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 6
	退職給付費用 132
2	当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金預金勘定 34,951百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 1,778
	流動資産「その他」(現先) 599
	現金及び現金同等物 33,772

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	224,946

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	14,914

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,498	345	1,249	49,092	—	49,092
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	666	101	329	1,097	(1,097)	—
計	48,165	446	1,578	50,190	(1,097)	49,092
営業利益又は営業損失(△)	△754	△107	162	△699	(8)	△708

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	141,290	962	3,099	145,352	—	145,352
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,166	357	985	2,510	(2,510)	—
計	142,457	1,320	4,085	147,862	(2,510)	145,352
営業利益又は営業損失(△)	△1,708	△58	298	△1,467	(32)	△1,499

(注) 1 事業の区分は、日本標準産業分類及び内部管理上採用している区分を勘案して区分しております。

2 各区分の主な事業内容

- (1) 建設事業……土木・建築その他建設工事全般に関する事業
- (2) 不動産事業……不動産の売買及び賃貸に関する事業
- (3) その他の事業……船舶の建造・修理、各種代行業務ほか

3 当社及び連結子会社は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の「建設事業」の売上高は19,028百万円増加し、営業損失は1,400百万円減少しており、「その他の事業」の売上高は214百万円増加し、営業利益は42百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	国内 (百万円)	東南 アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,317	7,927	2,847	49,092	—	49,092
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	—	—	122	(122)	—
計	38,440	7,927	2,847	49,215	(122)	49,092
営業利益又は営業損失(△)	562	△1,053	△217	△708	(—)	△708

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	国内 (百万円)	東南 アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	111,633	24,982	8,736	145,352	—	145,352
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	150	—	—	150	(150)	—
計	111,784	24,982	8,736	145,502	(150)	145,352
営業利益又は営業損失(△)	633	△2,017	△116	△1,499	(—)	△1,499

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……東南アジア：シンガポール、インドネシア、ベトナム

2 当社及び連結子会社は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の「国内」の売上高は17,050百万円増加し、営業利益は1,266百万円増加しております。また、「東南アジア」の売上高は659百万円増加し、営業損失は43百万円減少しており、「その他の地域」の売上高は993百万円増加し、営業損失は122百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	7,927	2,847	10,775
II 連結売上高(百万円)			49,092
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.1	5.8	21.9

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	24,982	8,736	33,718
II 連結売上高(百万円)			145,352
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.2	6.0	23.2

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……東南アジア：シンガポール、インドネシア、ベトナム

2 海外売上高は、提出会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の「東南アジア」の売上高は659百万円増加し、「その他の地域」の売上高は993百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 266.31円	1株当たり純資産額 271.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,225	61,570
普通株式に係る純資産額(百万円)	55,933	60,283
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,292	1,287
普通株式の発行済株式数(千株)	224,946	224,946
普通株式の自己株式数(千株)	14,914	2,818
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	210,031	222,128

2 1株当たり四半期純損失等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 8.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,911
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,911
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,479

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 4.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	994
普通株式の期中平均株式数(千株)	210,777

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>当社及び連結子会社である信幸建設株式会社は、それぞれ平成21年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東亜コンクリート工業株式会社のグループ所有全株式を譲渡することを決議いたしました。</p> <p>1 株式売却の理由 グループ経営の事業戦略と経営効率化の観点から株式会社三好商会に譲渡することといたしました。</p> <p>2 売却する相手会社の名称 株式会社 三好商会</p> <p>3 売却の時期 平成21年3月下旬</p> <p>4 売却する子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容 (1) 名称 東亜コンクリート工業株式会社 (2) 事業内容 生コンクリートの製造販売 (3) 当社との取引内容 継続的な営業取引はございません。</p> <p>5 売却する株式の数、売却価格、売却損益及び売却後の持分比率 (1) 売却する株式数 当社 30,000株〔所有割合49.18%〕 信幸建設(株) 6,000株〔所有割合 9.84%〕 (2) 売却価格 当社 750百万円 信幸建設(株) 150百万円 (3) 売却損益 平成21年3月期の当社連結決算において関係会社株式売却益4億円余、当社個別決算において7億円余を特別利益に計上する予定であります。 (4) 売却後の持分比率 売却後の持分はありません。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。